

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第101期 第3四半期
(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 **美津濃株式会社**

【英訳名】 M I Z U N O C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614—8465

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経理財務担当 福本大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233—7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村上喜弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社

(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)

(上記は登記上の事務所ではないが、実際の業務は上記の場所で行っている。)
株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	120,937	132,195	163,650
経常利益 (百万円)	2,661	4,020	4,095
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,370	2,083	1,946
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	2,437	5,476	6,200
純資産額 (百万円)	78,752	87,141	82,536
総資産額 (百万円)	141,311	158,131	150,992
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.99	16.64	15.60
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.6	55.0	54.5

回次	第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額又は四半期 純損失金額 (円)	△2.66	6.04

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。なお、セグメントに係る関係会社の異動は以下のとおりである。

（欧州）

重要性が増したため、MIZUNO ITALIA S. R. L. を第1四半期連結会計期間より、MIZUNO IBERIA, S. L. を当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。

（アジア・オセアニア）

重要性が増したため、MIZUNO KOREA LTD. を当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日(平成25年12月31日)現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当社グループは、当連結会計年度において、グローバルビジネスの拡大を通じた海外市場での一層の拡販、プロダクション機能強化による安定的な商品供給、及び国内事業基盤の再構築を最重要課題と位置づけ事業経営に取り組んできた。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年12月31日)における当社グループの経営成績は次のとおりとなった。

グローバル全域でライフスタイルスポーツ品の販売が堅調に推移したことや、米州でのゴルフ品の業績回復、連結子会社の増加などにより、売上高は112億5千7百万円増収(9.3%増)の1,321億9千5百万円となった。売上総利益率は、海外製造コストの上昇や円安の定着などによって0.7ポイント低下したものの、経費コントロール強化のもと販売費及び一般管理費の抑制に努め、営業利益は12億3千6百万円増益(52.5%増)の35億9千2百万円となった。営業外損益(純額)がほぼ前年同期並みとなったことから、経常利益は営業増益を主因として13億5千9百万円増益(51.1%増)の40億2千万円となった。四半期純利益は経常増益により7億1千3百万円増益(52.1%増)の20億8千3百万円を計上した。

セグメントの業績は次のとおりである。

① 日本

前四半期連結会計期間より引き続き、ランニングシューズやトレーニングアパレルの販売が堅調に推移した。3回目となった「大阪マラソン2013」のスポンサー効果が追い風となって、ランニングシューズ<ウエーブライダー17>やトレーニングアパレル「バイオギア」シリーズなどが、ユーザーより広く支持を得た。また、吸湿発熱素材<ブレスサーモ>は、ラインアップの充実と効果的なプロモーションにより市場への浸透が一層進んだ。一方、ベースボール品やコンペティション(競技)スポーツ品は、一部に堅調な商品や種目もあったが、全体としては苦戦した。ゴルフ品はカスタムフィッティングのクラブやシューズを除き厳しい状況であった。

この結果、売上高は4億5千3百万円増収(0.5%増)の908億8千1百万円となった。営業利益は販売費及び一般管理費の低減も寄与し5億4千9百万円増益(36.1%増)の20億6千8百万円となった。

② 欧州

欧州は、ランニングシューズが高い機能性において、市場より評価を受けて引き続き堅調に推移した。なかでも、草の根マーケティングを継続的に実行したフランスで販売を大きく伸ばした。加えて、バレーボールやハンドボールなどのインドアスポーツの種目でも、ユーザーの根強いニーズに応じて健闘した。一方、ゴルフ品は、需要の回復が望めない状況で苦戦が続いた。また、当第3四半期連結会計期間より、スペインの現地法人MIZUNO IBERIA, S.L.を連結している。

この結果、売上高は29億6千5百万円増収（42.1%増）の100億6百万円となった。営業損益は2億3千7百万円改善して黒字に転じ、1億8千万円の営業利益となった。

なお、当第3四半期連結累計期間における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりである。

英ポンド：155.81円（前年同期：128.02円）、ユーロ（欧州支店）：132.09円（前年同期：103.22円）、ユーロ（子会社イタリア）：126.12円（前年同期：—）、ユーロ（子会社スペイン）：130.15円（前年同期：—）

③ 米州

米州では、米景気回復の兆しが後押しにもなったが、シェアアップを図るランニングシューズの販売が堅調に推移し業績を牽引した。<ミズノウェーブ>への評価の高さは、北米に加えて南米においても同様の動向を示した。ゴルフ品は、高い技術力で定評のある、アイアンのカスタムフィッティングを中心にクラブの販売額を伸ばした。また、バレーボールなどのチームスポーツでも健闘した。

この結果、売上高は53億4千5百万円増収（31.6%増）の222億5千7百万円、営業利益は4億3千9百万円増益（67.5%増）の10億9千1百万円となった。

なお、当第3四半期連結累計期間における米州各通貨の換算レートは以下のとおりである。

米ドル：95.59円（前年同期：79.07円）、カナダドル：93.30円（前年同期：78.81円）

④ アジア・オセアニア

アジア・オセアニアにおいては、市場へのブランド浸透が進んでいる状況のもと、種々のマーケティング活動が効果を発揮した。それにより、ランニングシューズやライフスタイルスポーツのアパレルの販売が堅調に推移し、当セグメント全体として安定的な成長を示した。一方で、中国販売事業は、収支改善を目指しコスト削減に努めたものの、市場の需給状態が上向く兆しが見えず在庫調整を進めたことで利益を圧迫した。また、当第3四半期連結会計期間より、韓国における現地法人MIZUNO KOREA LTD.を連結している。

この結果、売上高は24億9千3百万円増収（38.0%増）の90億4千9百万円となり、営業利益は3千8百万円増益（15.9%増）の2億7千7百万円となった。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりである。

台湾ドル：3.22円（前年同期：2.66円）、香港ドル：12.33円（前年同期：10.19円）、中国元：15.42円（前年同期：12.52円）、豪ドル：93.50円（前年同期：81.72円）、韓国ウォン（100ウォンあたり）：8.82円（前年同期：—）

財政状態の分析は、以下のとおりである。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ71億3千8百万円増加して1,581億3千1百万円となった。現金及び預金が35億2千4百万円、商品及び製品が24億3千6百万円、のれんが18億9百万円それぞれ増加したことが主な要因である。

負債は、前連結会計年度末に比べ25億3千3百万円増加して709億9千万円となった。支払手形及び買掛金が18億5千8百万円、未払金及び未払費用が13億6千3百万円それぞれ減少した反面、長短の借入金が42億9千1百万円増加したことが主な要因である。

純資産は、前連結会計年度末に比べ46億5百万円増加して871億4千1百万円となった。主な要因として、利益剰余金が8億4千万円、その他有価証券評価差額金が7億4千2百万円それぞれ増加したことに加え、為替換算調整勘定が21億8千万円増加する方向にはたらいた。

純資産の増加を受けて、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.5%から55.0%へと0.5ポイント上昇した。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はないが、新たに認識した問題等に関しては、下記の「(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」及び「(6) 経営者の問題認識と今後の方針について」において記載している。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）を以下のとおり決議している。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものとする。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があるとする。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければならない。当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感である。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素である。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってきた。

さらに、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めている。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してきた。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切にし、アンフェアな行為を許さない企業風土を有している。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めている。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてきた。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断する。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考えます。

②基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っている。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってきたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げた。また、グループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成していかなければならない。

さらに、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくこととしている。

<海外市場でのシェア向上>

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考える。高いレベルのパフォーマンスを追及するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャンネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図っていく。

<商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行っていく。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考える。従って、これらフットウエア&アパレルを最重点で攻略する商品領域として成長させていく。

<健康関連事業>

日本国内は、少子高齢化が加速するに伴いシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まりそのための活動の機会が増えると想定される。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供できるよう努める。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入した。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールである。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委ねされるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示する。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行う。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25億7千万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループにとって経営成績に重要な影響を与える事項として、製品の品質とコストの安定が挙げられる。製品の品質保持は、様々な技術とノウハウの蓄積に裏打ちされた生産管理能力に拠るものであり、それを含めたプロダクション機能の強化が重要となっている。さらに、海外の製造拠点におけるコストの上昇は深刻な問題であり、原材料価格の変動や現地労働市場の環境への絶え間ない注視と迅速な対処が求められる。

当社グループでは、同じカテゴリーの製品を複数の製造委託先に委託することや、複数国に生産拠点を分散させるなど、品質安定化とコスト抑制のための施策を進めている。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、以下の施策により、今後の成長に必要な資金調達能力を保持している。

短期的な運転資金は、金融機関からの借入により資金需要に対応している。設備投資などの長期の資金需要については、調達コストの抑制を図りつつ、取引の安定性を重視して金融機関からの長期借入を行っている。また、グループ間において、各社・各拠点の資金の過不足状況を網羅し、需給を調整し融通しあうことにより有効活用している。また、主取引銀行との間で約定している当座借越契約により、万一の資金不足の際の流動性確保のため備えている。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、現状認識と将来予測に基づき、最良最善のマーケティング戦略の推進とグループ総合力の強化を進めている。これらの政策を推し進めるにあたって、国内・海外を問わず、販売に最適な商品供給の体制を構築することが重要である。加えて、収益性の高いチャネルやエリアに対して効果的な経営資源の集中を行うため、投資バランスについて精緻な検討を進めることを経営方針に含めて実践している。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	132,891,217	132,891,217	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	132,891	—	26,137	—	22,454

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,419,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,076,000	125,076	—
単元未満株式	普通株式 1,396,217	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217	—	—
総株主の議決権	—	125,076	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が第2四半期会計期間末において保有する当社株式919,000株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	6,419,000	—	6,419,000	4.83
計	—	6,419,000	—	6,419,000	4.83

(注)上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が919,000株ある。これは、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口、以下「信託口」という)に譲渡した自己株式について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであるとの認識から、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものである。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,386	14,911
受取手形及び売掛金	※2 41,474	※2 40,928
有価証券	142	142
商品及び製品	27,351	29,787
仕掛品	603	1,000
原材料及び貯蔵品	2,460	2,727
繰延税金資産	1,566	1,263
その他	5,757	6,704
貸倒引当金	△940	△1,138
流動資産合計	89,801	96,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,747	17,523
土地	17,226	17,226
その他（純額）	2,213	2,389
有形固定資産合計	37,187	37,138
無形固定資産		
のれん	1,934	3,743
その他	7,548	7,345
無形固定資産合計	9,483	11,089
投資その他の資産		
投資有価証券	8,021	9,384
繰延税金資産	1,218	782
その他	5,927	4,327
貸倒引当金	△646	△917
投資その他の資産合計	14,520	13,576
固定資産合計	61,191	61,805
資産合計	150,992	158,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,200	17,341
短期借入金	9,102	8,864
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,150
未払金及び未払費用	9,995	8,632
未払法人税等	830	1,412
返品調整引当金	273	323
その他	1,666	1,896
流動負債合計	44,068	41,621
固定負債		
長期借入金	13,573	17,952
繰延税金負債	2,670	2,607
再評価に係る繰延税金負債	2,830	2,830
退職給付引当金	1,811	2,013
資産除去債務	249	236
その他	3,251	3,728
固定負債合計	24,387	29,368
負債合計	68,456	70,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,212	31,387
利益剰余金	27,925	28,765
自己株式	△2,892	△2,633
株主資本合計	82,382	83,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,927	2,670
繰延ヘッジ損益	1,529	1,912
土地再評価差額金	△657	△654
為替換算調整勘定	△2,820	△640
その他の包括利益累計額合計	△21	3,288
少数株主持分	174	196
純資産合計	82,536	87,141
負債純資産合計	150,992	158,131

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	120,937	132,195
売上原価	71,185	78,807
売上総利益	49,751	53,387
販売費及び一般管理費	47,395	49,794
営業利益	2,356	3,592
営業外収益		
受取利息	186	305
受取配当金	152	152
為替差益	372	341
その他	318	419
営業外収益合計	1,029	1,219
営業外費用		
支払利息	247	278
売上割引	275	305
その他	201	207
営業外費用合計	725	791
経常利益	2,661	4,020
特別利益		
固定資産売却益	221	5
特別利益合計	221	5
特別損失		
固定資産売却損	11	12
固定資産除却損	2	7
投資有価証券評価損	24	—
貸倒引当金繰入額	—	91
早期退職特別加算金	83	—
訴訟和解金	—	30
その他	9	—
特別損失合計	131	141
税金等調整前四半期純利益	2,750	3,884
法人税等	1,332	1,736
少数株主損益調整前四半期純利益	1,418	2,148
少数株主利益	48	64
四半期純利益	1,370	2,083

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,418	2,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	136	742
繰延ヘッジ損益	862	383
為替換算調整勘定	20	2,202
その他の包括利益合計	1,019	3,328
四半期包括利益	2,437	5,476
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,379	5,390
少数株主に係る四半期包括利益	57	85

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	重要性が増したため、MIZUNO ITALIA S.R.L. を第1四半期連結会計期間より、MIZUNO IBERIA, S.L. および MIZUNO KOREA LTD. を当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の個人及び法人の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	18百万円	15百万円
㈱セノテック	435百万円	412百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	888百万円	986百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	2,052百万円	2,035百万円
のれんの償却額	104百万円	199百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	630	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載している。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	630	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めて記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はない。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	629	5	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めて記載している。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(注) 配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めて記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	90,427	7,040	16,912	6,556	120,937
セグメント間の内部売上高 又は振替高	890	10	17	4,264	5,182
計	91,317	7,051	16,929	10,820	126,120
セグメント利益又は損失(△)	1,519	△57	651	239	2,353

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,353
セグメント間取引消去及びその他の調整額	3
四半期連結損益計算書の営業利益	2,356

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	90,881	10,006	22,257	9,049	132,195
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,393	25	140	4,447	6,007
計	92,274	10,032	22,397	13,497	138,202
セグメント利益	2,068	180	1,091	277	3,617

2. 報告セグメントごとの資産の金額が変動する要因となった事象の概要

「アジア・オセアニア」セグメントにおいて、MIZUNO KOREA LTD. がDUCKHWA SPORTS CO.,LTD. より、事業の一部を譲り受けしている。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「アジア・オセアニア」セグメントにおいて、4,349百万円増加している。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,617
セグメント間取引消去及びその他の調整額	△24
四半期連結損益計算書の営業利益	3,592

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(のれんの金額の重要な変動)

「アジア・オセアニア」セグメントにおいて、MIZUNO KOREA LTD. がDUCKHWA SPORTS CO.,LTD. より、事業の一部を譲り受けしている。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において、1,682百万円である。

(企業結合等関係)

連結子会社による事業譲受

当社の連結子会社であるMIZUNO KOREA LTD. (平成25年4月1日付けで設立)は、DUCKHWA SPORTS CO., LTD. より、事業の一部を譲り受けしている。この事業譲受の主な内容は、以下のとおりである。

1. 企業結合の概要

(1) 事業譲受相手企業の名称及びその事業の内容

①名称 DUCKHWA SPORTS CO., LTD.

②事業の内容 各種スポーツ用品の卸売販売、直営店方式及び加盟店方式による各種スポーツ用の小売販売 他

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社が経営課題としているグローバルビジネスの拡大のためには同社との関係を強化し、韓国をはじめとするアジア市場における当社のブランド価値の向上を図ることが必要不可欠と考えたことによる。

(3) 事業譲受日

平成25年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成25年9月30日まで

3. 取得した事業の原価及びその内訳

取得の対価(注)	27,166百万ウォン
取得に直接要した費用	106百万ウォン
取得原価	27,273百万ウォン

(注)取得の対価には、取得会社である在外子会社が計上した、クロージング後の特定事業年度における業績等の達成水準に応じて追加で交付する条件付対価3,630百万ウォン(現在価値)を含めている。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

18,737百万ウォン

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益力から発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	19,202百万ウォン
固定資産	1,106百万ウォン
資産合計	20,309百万ウォン
流動負債	10,363百万ウォン
固定負債	1,410百万ウォン
負債合計	11,773百万ウォン

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間の四半期連結

損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の重要性が乏しいため記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円99銭	16円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,370	2,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,370	2,083
普通株式の期中平均株式数(株)	124,694,794	125,230,200

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定している。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

平成25年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・ 632百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・ 5円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成25年12月2日

(注) 1 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)に対する4百万円が含まれている。

2 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

美津濃株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。